

# 労働者派遣法第23条第5項に基づく情報提供

## ① 2021年6月1日付け 派遣労働者数

3人

## ② 2021年6月1日付け 派遣先事業所数(実数)

3事業所

## ③ 2020年度(2020年4月1日～2021年3月31日) 労働者派遣に関する料金の額の平均額

30,290円(1日8時間当たり)

## ④ 2020年度(2020年4月1日～2021年3月31日) 派遣労働者の賃金の額の平均額

23,391円(1日8時間当たり)

## ⑤ 2020年度(2020年4月1日～2021年3月31日) マージン率

22.8%

## ⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

- ・労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結している。
- ・当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 ( 設備技術員 )
- ・当該労使協定の有効期間の終期 ( 2022年3月31日 )

## ⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練種別	対象者	訓練方法	訓練費用負担	賃金支給
入社時研修	雇入時	OFF-JT	無償	有給
職能別研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
階層別研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先  
人事部人事課 03-5717-1020

## ⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

### 福利厚生

- ・各種社会保険完備、年次有給休暇、定期健康診断、ストレスチェック

### マージンに含まれる費用

- ・雇用主として負担する社会保険料金
- ・年次有給休暇取得時にかかる賃金
- ・人材育成のための教育費、研修費
- ・健康診断受診料等の福利厚生費
- ・事業運営に伴う事務管理費、人件費、通信費、オフィス賃料
- ・営業利益